

みんなで探す

ちょうどいい 働き方



令和7年10月より就労選択支援が始まります

就労
選択支援
とは

障がいのある方が、自分に合った
働き方や就労系サービスを選べるように支援する
新しい福祉サービスです。

あなたが就労先や働き方を選ぶとき、**就労選択支援員**が企業や福祉事業所と協力して、
あなたと一緒に考えサポートします。従来の「働くことを支援する」サービスとは異なり、
「どの働き方が自分に合っているかを選ぶ」ことに特化した支援です。

対象者

障がいのある方で、働く意欲のある方

新たに就労移行支援や就労継続支援を利用したい方のほか、現在就労移行支援や就労継続支援を利用している方も
希望に応じて利用できます。 ※原則、就労選択支援の利用が必須となる場合があります。 ※これは、令和7年10月以降、段階的に拡大していきます。

対象になる方の
詳細はこちら



詳しくは裏面をご覧ください



お問い合わせ先

松江市障がい者
基幹相談支援センター「絆」

TEL 0852-60-0400
<https://www.matsue-kan.org/>

開所日時／月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日・年末年始は除く
〒690-0884 松江市南田町55-3 FAX:0852-21-4001 E-mail:kizuna@matsue-kan.org

サービスの詳細はこちら
(松江市HP)





就労選択支援って、 どんなことをするの？



あなたらしい働き方を見つけるために、
主に4つ時間を設定して一緒に考えます。

1

あなたのことを
知る時間
(アセスメント)

「どんなことが好きなのかな？」

「これならできる!」と思うことはありますか？

あなたの個性や才能を一緒に見つけていきます。

2

色々な仕事を
知る時間
(情報提供)

世の中にはたくさんの仕事があります。

どんな仕事があるのか、

どんな働き方があるのか、一緒に調べてみましょう。



3

実際にやって
みる時間
(体験の機会)

気になる仕事があれば、短い期間だけ実際に
体験してみることができます。

企業や福祉事業所で「この仕事、自分に合っているかな?」と、
肌で感じてみましょう。

4

「あなたらしい
働き方」を
選択する時間

これまでの時間で体験したことをふりかえって、

「あなたらしい働き方」を一緒に考え、

働く場を選択します。



就労選択支援の利用期間

就労選択支援の利用期間は**原則1か月、最長2か月**です。